

第1回 千葉県安全性向上プロジェクト委員会

委員会の進め方について

委員会の全体方針

1. 委員会の位置付け

○国土交通省関東地方整備局では、「道路行政マネジメント」をより現場レベルで展開し、施策の選択肢を国民に示し、国民参加のもとで意思決定を行い、国民とともに成果重視の道路行政を実践していくため、「（仮称）道路行政を実践する委員会」を設立（H17年11月下旬）することとしています。

○また、この中で、具体のプロジェクトとして、「移動性向上プロジェクト」「安全性向上プロジェクト」「目標宣言プロジェクト」・・・が挙げられています。

○本委員会は、「安全性向上プロジェクト」に関する委員会であり、交通事故データ等から事故危険箇所の選定を行い、その対策を公表し、順次フォローアップを行い、効率的・効果的な事業を実施するための検討を行うものです。

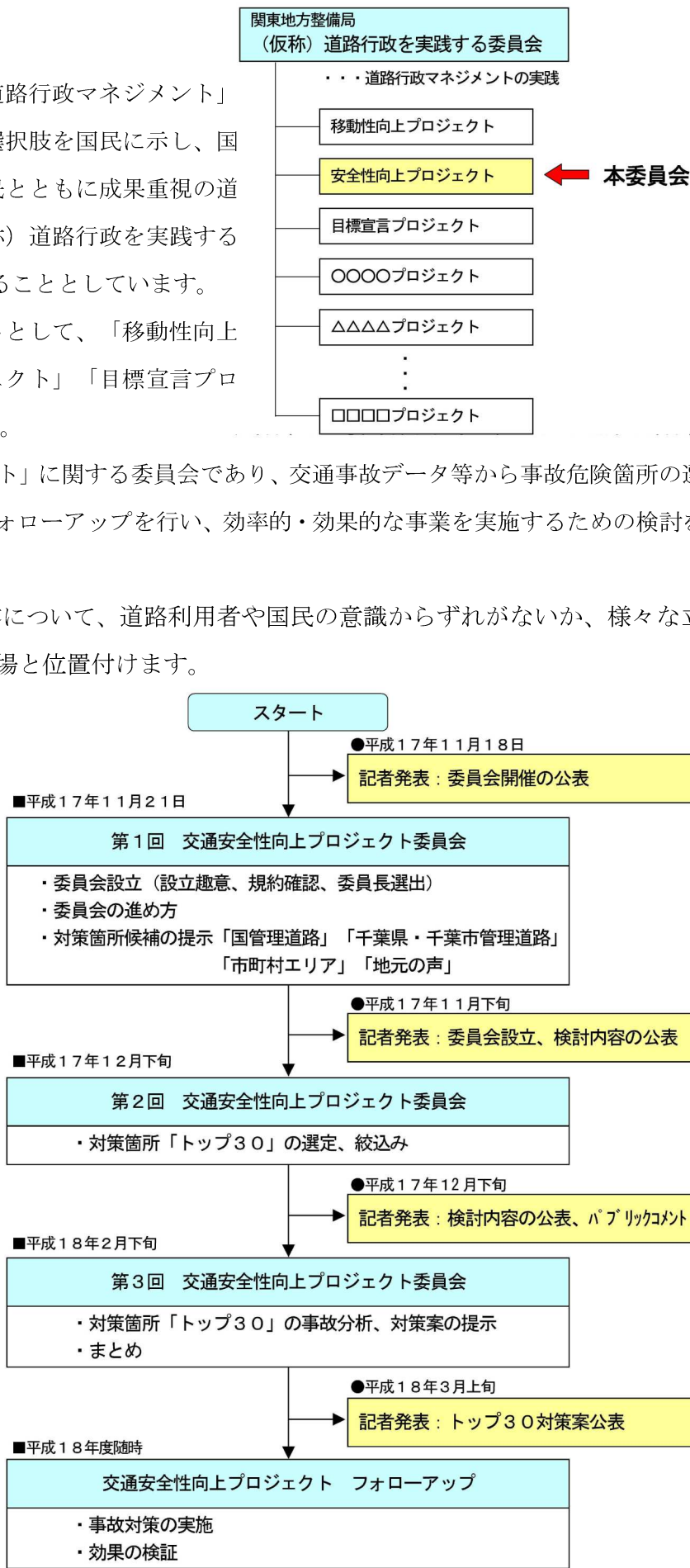
○本委員会は、検討内容、提案する内容について、道路利用者や国民の意識からずれがないか、様々な立場からのご意見をいただき議論する場と位置付けます。

2. 委員会の目的

○交通安全対策に詳しい専門家の他、交通関連団体、道路管理者など各分野の方々の意見、提案を伺い、総合的に検討を行い、その結果を公表し、より良い成果をまとめていくこととします。

3. 委員会の全体フロー

○右図のとおり。



4. スケジュール

スケジュール	平成17年		平成18年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
	記者発表 第一回委員会	記者発表 第二回委員会 パブリックコメント	→	第三回委員会	記者発表	フォローアップ →

5. 委員会の検討項目

○本委員会では、「国管理道路」「千葉県・千葉市管理道路」「市町村エリア」の3つの観点から交通事故対策の対策箇所の候補を抽出し、優先的に対策を実施していくトップ30箇所を選定します。

○選定された箇所について、事故データ等より事故分析を実施し、交通事故対策案を立案します。

○対策公表後のフォローアップについては、次年度となることから、本年度検討内容には含みません。

6. 検討方針

○対策箇所候補の抽出に際しては、死傷事故率（事故に関しての比較基準となる指標）及び、千葉県の事故特徴を考慮の上、複数の指標を設定し、事故危険箇所、事故多発箇所などから各トップ10を抽出します。

○国管理道路沿線市町村、バス事業者、郵便局に対し、事故危険箇所に関するアンケート調査を実施し、対策要望箇所を整理します。

○対策箇所候補について、優先的に事故対策に取り組んで行く「トップ30箇所」をアンケート調査結果を考慮しながら選定します。

○「トップ30箇所」について、事故データ等により事故の状況を整理し、事故要因を分析した上で、対策方針を立案し、事故対策案を提案します。

7. 委員会の運営方針

○本年度においては、委員会を3回開催します。（次年度以降も継続予定）

○第1回委員会は「委員会の設立」「対策箇所候補の抽出」「トップ30の絞り込みの方法（案）」、第2回委員会は「対策箇所トップ30の選定・絞り込み」「パブリックコメント」、第3回委員会は「対策案の提案」を行います。

○委員会は非公開とし、委員会における資料については、委員会終了後公表するものとする。

8. 公表

○第1回委員会については、対策箇所候補を公表します。

○第2回委員会については、対策箇所トップ30を公表し、パブリックコメントを求めます。

○第3回委員会については、対策箇所トップ30の対策案を公表します。なお、これについては意見は求めません。